

(表)

申請に対する処分の審査基準・標準処理期間 個票

		部課等名 保健所地域保健課	番号 1
許認可等の内容		地域医療支援病院の承認	
根拠法令及び条項		医療法第4条第1項	
審査基準	関係条項	医療法施行規則第6条 医療法施行規則第6条の2	
	基 準 (未設定の場合は その理由)	<ul style="list-style-type: none"> 厚生労働大臣の定める地域医療支援病院の開設者（平成10年3月27日 厚生省告示第105号） 医療法の一部を改正する法律の施行について（平成10年5月19日健政発第639号厚生省健康政策局長通知） <p>第二 地域医療支援病院に関する事項 三 承認に当たっての留意事項</p>	
	参考事項	「病院・医院のための医療法Q&A」厚生省健康政策局総務課編集（中央法規）	
	設定等年月日	平成29年 4月 1日設定（ 年 月 日最終変更）	
標準処理期間	標準処理期間 (未設定の場合は その理由)	総日数 90日（休日は含まない。）	
	設定等年月日	平成29年 4月 1日設定（ 年 月 日最終変更）	